



令和2年度 厚生労働省第三次補正予算（案）の概要

追加額 4兆7,330億円
(うち一般会計 3兆8,010億円)
(うち労働保険特別会計 1兆3,422億円)

※一般会計から労働保険特会への繰入があるため、4,103億円が重複する。

第1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策 2兆5,484億円

（1）更なる感染拡大防止対策の支援

- 地域の医療提供体制を維持・確保するための医療機関等支援 1兆9,374億円
 - ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による支援 1兆1,763億円
 - ・ 診療・検査医療機関の感染拡大防止等の支援 212億円
 - ・ 医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援 858億円
 - ・ 小児科等への支援や新型コロナウイルス感染症からの回復患者の転院支援に係る診療報酬上の特例的な対応 71億円
 - ・ 新型コロナワクチンの接種体制の整備・接種の実施 5,736億円
- 医療提供体制構築を支援する医療機関等情報支援システム(G-MIS)の機能拡充等 29億円
- 国立病院機構における医療提供体制の整備 93億円
- 医療・福祉事業者への資金繰り支援 1,037億円
- 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の支援 108億円
- 健康保険組合等保険者機能の強化 65億円
- 医師等国家試験運営事業に係る感染症対策の実施 28億円
- 看護師等養成所におけるICT等の整備 3.3億円
- 福祉施設における感染拡大防止等への支援 1,459億円
- 妊産婦等への支援 46億円

（2）検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備

- PCR検査及び抗原検査等、検査体制の更なる充実 672億円
- 一定の高齢者等に対する検査の取組支援 42億円

- ワクチン接種体制等の整備 5, 798 億円
 - ワクチン・治療薬の開発・安全性の確保等 1, 606 億円
 - 検疫所及び国立感染症研究所の機能強化 584 億円
- (3) 情報収集・分析体制等の整備
- HER-SYS等感染症対策関係システムの運用・改修等 161 億円
- (4) 国際保健等への貢献
- 国際機関等を通じた国際貢献の推進 105 億円

第2 ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

2兆1, 310億円

(1) 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現

① 雇用就業機会の確保

- 雇用調整助成金による雇用維持の取組の支援 1兆4, 679 億円
- 在籍型出向の活用による雇用維持等への支援 56 億円
- 業種・職種を越えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組への支援 11 億円
- 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化 9. 1 億円
- 介護・障害福祉分野への就職支援 6. 9 億円
- 新規学卒者等への就職支援の強化 0. 9 億円

② 生活の安心の確保

- 個人向け緊急小口資金の特例貸付等の各種支援の実施 4, 300 億円
- 生活困窮者自立支援等の機能強化、ひきこもり支援の推進 140 億円の内数
- 自殺防止対策に係る相談支援の体制強化 140 億円の内数
- 成年後見制度の利用促進 140 億円の内数等
- 国民健康保険料等の減免を行った市町村等に対する財政支援 397 億円

| | |
|---|--------------|
| ③ 子どもを産み育てやすい環境づくり | |
| ○ 待機児童解消に向けた保育の受け皿整備 | 317億円 |
| ○ 不妊治療の助成の拡充 | 370億円 |
| ○ 「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえた見守り支援の強化 | 36億円 |
| ○ ひとり親家庭のワンストップ相談体制の構築・強化 | 4.0億円 |
| (2) デジタル改革の実現 | |
| ○ 保健医療情報等の利活用 | 51億円 |
| ○ 介護・福祉分野におけるデジタル化・データ連携の推進 | 36億円 |
| ○ 新たな日常にも対応する処方箋等の電子化に向けたシステム構築 | 61億円 |
| ○ 医薬品等の安全対策の強化 | 8.7億円 |
| ○ 保育分野におけるＩＣＴ等導入支援 | 14億円 |
| ○ ＩＣＴの活用等による児童虐待等の相談支援体制の強化 | 57億円 |
| ○ 児童相談所におけるＳＮＳを活用した全国一元的な相談の受付体制(ＳＮＳ版「189」)の構築等 | 7.9億円 |
| ○ 障害福祉分野におけるＩＣＴ導入支援 | 3.3億円 |
| (3) 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上 | |
| ○ 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援等 | 608億円 |
| ○ 全ゲノム解析等の研究開発の推進 | 25億円 |
| ○ 医薬品安定確保のための原薬等設備整備の支援 | 30億円 |
| ○ 介護・障害福祉分野におけるロボット等導入支援 | 5.3億円 |
| 第3 防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保 | 535億円 |
| ○ 水道施設の耐災害性強化対策等 | 390億円 |
| ○ 令和2年7月豪雨等による災害対応 | 8.9億円 |
| ○ 医療施設、社会福祉施設等の防災対策 | 110億円 |
| ○ Ｂ型肝炎訴訟の給付金などの支給 | 34億円 |

第1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

2兆5, 484億円

(1) 更なる感染拡大防止対策の支援

○ 地域の医療提供体制を維持・確保するための医療機関等支援

1兆9, 374億円

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による支援 1兆1, 763億円
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を増額し、引き続き、都道府県が地域の実情に応じて行う、重点医療機関等の病床確保や軽症者の宿泊療養施設の確保、外国人対応の充実などを支援し、医療提供体制等の強化を図る。
- ・ 診療・検査医療機関の感染拡大防止等の支援 212億円
現下の感染拡大の影響を踏まえた緊急的臨時的な対応として、診療・検査医療機関における感染拡大防止等の支援を行う。
- ・ 医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援 858億円
現下の感染拡大の影響を踏まえた緊急的臨時的な対応として、歯科を含む保険医療機関・保険薬局・指定訪問看護事業者・助産所における感染拡大防止等の支援を行う。
- ・ 小児科等への支援や新型コロナウイルス感染症からの回復患者の転院支援に係る診療報酬上の特例的な対応 71億円
未就学児の外来患者の感染防止に要する対応を評価する観点から、診療報酬の特例的な評価を行う。また、新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れる医療機関において、必要な感染予防策を講じる場合の診療報酬の特例的な評価を行う。
- ・ 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施（後述） 5, 736億円

○ 医療提供体制構築を支援する医療機関等情報支援システム（G-MIS）の機能拡充等 29億円

緊急事態において、医療機関等に対して円滑にマスク等の物資を配布することや、各地域で病床を円滑に確保できる体制等を整えるため、医療機関等の各種情報を、効率的かつ横断的に把握できる調査・報告のプラットフォームとして改修する。

また、全国の病院、薬局等を検索できる医療情報サイトの基盤を構築するとともに、NDBから抽出・集計したデータの活用を新たに導入することにより、公表されるデータの正確性を向上させるとともに、病院、薬局等の報告に係る業務の負担を軽減する。

- 国立病院機構における医療提供体制の整備 93億円
　　国立病院機構において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応する体制を整備するため、必要な医療機器等の設備整備に対する支援を行う。
- 医療・福祉事業者への資金繰り支援 1,037億円
　　新型コロナウイルス感染症の影響により休業した又は事業を縮小した医療・福祉事業者の資金繰りを支援するため、独立行政法人福祉医療機構による無利子・無担保等の危機対応融資を引き続き実施するとともに、審査体制の拡充等を行う。
- 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の支援 108億円
　　感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費について、公費により負担する。
- 健康保険組合等保険者機能の強化 65億円
　　新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から保険者機能強化支援事業の対象となっている健康保険組合については、更に支援が必要となることから、補助割合の見直しを行うと共に、解散を選択する蓋然性が高く、保健事業の維持が困難となる健康保険組合についても当該事業の対象とし財政支援を行う。
　　また、特定保健指導対象者等の受診控えに対する受診勧奨やＩＣＴを活用した特定保健指導への切り替えについて、保険者に対し費用を補助する。
- 医師等国家試験運営事業に係る感染症対策の実施 28億円
　　医師等国家試験運営事業について、ソーシャルディスタンスを確保するための試験会場、迅速抗原検査キットや消毒液・フェイスシールド等の消耗品を確保し、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を実施する。
- 看護師等養成所におけるＩＣＴ等の整備 3.3億円
　　新型コロナウイルス感染症の影響により、看護師等養成所において遠隔授業やＩＣＴを活用した教育体制整備が必要な実情を踏まえ、財政支援を行う。
- 福祉施設における感染拡大防止等への支援 1,459億円
　　福祉施設において、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費の支援や物資の確保等、感染症対策を徹底しながら介護、障害福祉、児童福祉等のサービスや事業を継続的に提供するための支援等を行う。

※ 放課後児童クラブ等における感染拡大防止等への支援については、内閣府に計上

- 妊産婦等への支援 46億円
新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱え困難な状況にある妊産婦への相談支援等や健康診査を受診しづらい状況にある幼児への支援を行う。
- (2) 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備

 - PCR検査及び抗原検査等、検査体制の更なる充実 672億円
地域において必要な検査需要に対応できるよう、保健所、医療機関、地域外来・検査センター等で実施されている行政検査に要する費用を確保するとともに、抗原検査キットの買上げ等を行う。
 - 一定の高齢者等に対する検査の取組支援 42億円
市区町村が行う、一定の高齢者や基礎疾患有する者に対する行政検査以外の検査の追加需要に対応できるよう、市区町村の取組に対する十分な支援を行う。
 - ワクチン接種体制等の整備 5,798億円
新型コロナウイルスワクチンが開発され、有効性及び安全性が確認された際、遅滞なく希望する国民がワクチン接種を受けられるよう、迅速かつ円滑な接種に向けた体制整備を図る。
また、ワクチン接種に必要なシリンジ・注射針を確保し、医療機関等へ供給する。
 - ワクチン・治療薬の開発・安全性の確保等 1,606億円
国産ワクチンについて実証的な研究（大規模臨床試験等）の支援を行い、開発過程を加速することで、ワクチン供給開始までの期間を短縮する。
新型コロナウイルス感染症に対する治療薬開発を戦略的に進め、有望な治療薬開発を重点的に支援するとともに、新しい検査手法・治療・ワクチンの開発を図るため、新型コロナウイルス感染症等の臨床情報及び生体試料等を一元的に収集・管理し、臨床情報・ゲノム情報等を統合した解析を行う。
ワクチンの品質確保のための基準の策定や治療薬の市販後安全性調査、ワクチンの副反応を疑う事象への迅速な評価や情報公開の実施、治療薬として用いられる回復者血漿の確保体制整備などに取り組む。
また、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築を加速するための臨床研究中核病院の支援体制を強化する。
 - 検疫所及び国立感染症研究所の機能強化 584億円
国内への感染者の流入及び国内での感染拡大を防止するため、検疫における検査体制及び人員体制の確保など、水際対策の強化を進める。検査機器や庁舎等の整備により、国立

感染症研究所の機能・体制強化を図る。

(3) 情報収集・分析体制等の整備

- HER-SYS等感染症対策関係システムの運用・改修等 161億円

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）等の新型コロナウイルス感染症対策関係システムの運用・改修等を行い、迅速な情報収集や共有、データの活用を進める。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会など今後訪日する外国人観光客等の健康状態をフォローアップすることで、発症時の保健所等への円滑な情報連携等が行えるよう体制整備を行う。

(4) 国際保健等への貢献

- 國際機関等を通じた國際貢献の推進 105億円

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染拡大及び国内流入防止等のため、WHO、Gavi、CEPI等への拠出を通じて、開発途上国における新型コロナウイルス感染症のワクチン普及、保健システムの強化、国際的な感染症に係るワクチン開発・医薬品研究開発等を支援する。

第2 ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

2兆1,310億円

(1) 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現

① 雇用就業機会の確保

- 雇用調整助成金による雇用維持の取組の支援 1兆4,679億円

感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、引き続き、雇用調整助成金の特例措置による雇用の維持・確保に取り組む。

○ 在籍型出向による雇用維持等への支援

56億円

在籍型出向を活用して労働者の雇用維持を図る事業主及び当該労働者を受け入れる事業主を支援するために、出向元及び出向先への助成を一体とした助成金を創設するとともに、産業雇用安定センターによる企業間のマッチング体制の強化等を図る。

また、他業種への転換を図る事業主を支援するため、現在の職務だけでなく、転換後の職務に関する訓練を人材開発支援助成金の助成対象に追加する。

○ 業種・職種を越えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組への支援 11億円

事業転換やキャリアチェンジ等を促進することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域雇用の再生に取り組む都道府県を支援する。

○ 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化 9. 1億円

ハローワークにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施する。特に、子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等を確保する。

あわせて、ハローワーク等における就職氷河期世代、障害者、外国人等の就職支援の強化を図る。

また、シルバーハンモックセンターにおいて、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する制度を創設するとともに、キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る（制度要求）。

○ 介護・障害福祉分野への就職支援 6. 9億円

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、雇用と福祉の連携による離職者への就職支援を実施する（制度要求）。

また、求人事業所の詳細情報や求職者にとって有益な情報を個々の状況に応じダイレクトに発信するプッシュ型情報提供体制を強化することにより、福祉分野における人材の確保を図る。

○ 新規学卒者等への就職支援の強化 0. 9億円

新卒応援ハローワークの「新卒者内定取消等特別相談窓口」等に配置する「就職支援ナビゲーター」を増員し、個別事業所への求人開拓、大学等への訪問や、学生へのきめ細かな就職支援に集中的に取り組む。

② 生活の安心の確保

○ 個人向け緊急小口資金の特例貸付等の各種支援の実施 4, 300億円

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等から収入が減少し、一時的な資金が必要な方に対し、引き続き緊急の貸付を実施するため、現行令和2年12月末までの申請期限を令和3年3月末まで延長する。

また、保育士資格、介護福祉士資格の取得を目指す者等に対する修学資金や、児童養護

施設退所者等に対する自立支援資金等の貸付原資の積み増しを行い、人材の確保等を促進する。

○ 生活困窮者自立支援等の機能強化、ひきこもり支援の推進 140億円の内数

自立相談支援機関の支援員の加配等による体制強化とともに、家計改善支援の体制強化、就労準備支援等のＩＣＴ化、住まい支援の強化等を進めることにより、生活困窮者自立支援の機能強化を図る。

また、福祉事務所における面接相談から保護の決定、その後の就労支援等による自立支援までの業務体制の強化を図る。

ひきこもり当事者等によるＳＮＳ等を活用したひきこもり支援を充実・促進するとともに、官民協働で社会参加等に向けた支援に取り組む「市町村プラットフォーム」の設置・運営を促進する。

○ 自殺防止対策に係る相談支援の体制強化 140億円の内数

新型コロナウイルス感染症の影響による自殺リスクの高まりが今後も懸念されることから、引き続き、自治体が実施する自殺防止に関する相談支援体制の拡充等への支援を行う。

○ 成年後見制度の利用促進 140億円の内数等

中核機関の相談支援等におけるオンライン活用の推進、山間部等の条件不利地域での体制整備に向けた都道府県・市町村の共同・連携を促進する。

○ 国民健康保険料等の減免を行った市町村等に対する財政支援 397億円

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者に対して、国民健康保険料等の減免を行った市町村等に財政支援を行う。

③ 子どもを産み育てやすい環境づくり

○ 待機児童解消に向けた保育の受け皿整備 317億円

保育の受け皿整備を進めるため、保育所等の整備に必要な経費を補助する。

○ 不妊治療の助成の拡充 370億円

不妊治療の経済的負担を軽減するため、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用への助成について、所得制限の撤廃、助成額の拡充（現行1回15万円（初回のみ30万円）のところ、1回30万円とする）等を行う。

○ 「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえた見守り支援の強化 36億円

子ども食堂や子ども宅食を運営する民間団体等と連携して地域における見守り体制を強化する「支援対象児童等見守り強化事業」について、安定的実施に向け、引き続き財政支援を行う。

○ ひとり親家庭のワンストップ相談体制の構築・強化 4.0億円

ひとり親家庭が必要な支援に繋がり、自立に向けた適切な支援を受けられるよう、SNSによる相談支援などIT機器等の活用を始めとしたひとり親のワンストップ相談体制の構築・強化を図る自治体の取組を支援する。

※ この他、低所得のひとり親世帯に対し、新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用し、年内を目途にひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）の再支給を行う。

(2) デジタル改革の実現

○ 保健医療情報等の利活用 51億円

保健医療ビックデータの利活用の推進のため、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）や介護保険総合データベース等で保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能な環境の整備を行う。

また、保健医療情報を本人や本人の同意を得た全国の医療機関等で確認できる仕組みの対象となる情報項目を手術の情報などに拡大するため、必要なシステム改修を行う。

○ 介護・福祉分野におけるデジタル化・データ連携の推進 36億円

介護保険関係業務や障害福祉関係業務、生活保護関係業務について、自治体における業務プロセスや情報システムの標準化等を行いデジタル化を推進する。また、対面を伴わないデータ連携を行うための環境を整備し、業務の効率化を図る。

○ 新たな日常にも対応する処方箋等の電子化に向けたシステム構築 61億円

オンライン資格確認等システムの基盤を活用し、処方・調剤業務の効率化のほか、重複投薬の防止等にも資する電子処方箋管理システムを構築する。

また、レセプト情報等の利活用が推進されるため、訪問看護レセプトの電子化を推進する。

○ 医薬品等の安全対策の強化 8.7億円

MID-NET（医療情報データベース）の利活用及び管理を遠隔で実施するための環境を整備する。

また、適時・適切な安全対策のため、医薬品・医療機器等の市販後の情報収集・共有体制の電子化を強化する。

○ 保育分野におけるＩＣＴ等導入支援 14億円

保育の周辺業務や補助業務に係るＩＣＴ等を活用した業務システムの導入を支援するとともに、在宅等で都道府県が実施する保育士等キャリアアップ研修等が受講できるよう、オンライン研修を行うために必要な教材作成経費等を支援する。

※ 放課後児童クラブ等におけるＩＣＴの導入支援については、内閣府に計上

○ ＩＣＴの活用等による児童虐待等の相談支援体制の強化 57億円

児童相談所、婦人相談所及び児童養護施設等におけるＩＣＴ化を推進し、業務におけるビデオ通話やテレビ会議、タブレット端末等の活用を促進するとともに業務負担の軽減を図る。

また、児童虐待に関する全国統一の情報共有システムの整備を進め、児童相談所・市町村における情報共有や、転居ケース等における対応を効率的・効果的に行う取組を支援する。

○ 児童相談所におけるＳＮＳを活用した全国一元的な相談の受付体制（ＳＮＳ版「189」）の構築等 7.9億円

子どもや家庭からの相談について、全国どこからでも相談を行うことができるＳＮＳによる全国共通のアカウントを開設し、各児童相談所がＳＮＳによる相談に対応する仕組みを新たに構築するとともに、ＡＩを活用した緊急性の判断に資する全国統一のツールの開発に向けた取組（仕様書の作成等）を実施する。

また、児童相談所に相談しやすい環境整備を進めるため、児童相談所相談専用ダイヤルについて、無料化を行う。

○ 障害福祉分野におけるＩＣＴ導入支援 3.3億円

障害福祉分野において、ＩＣＴの活用による生産性向上の取組を促進し、安全・安心な障害福祉サービスを提供できるよう、障害福祉サービス事業所等におけるＩＣＴ導入を支援する。

(3) 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上

○ 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援等 608億円

コロナ禍において大幅な賃上げが難しい中でも、賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援するため、業務改善助成金の更なる拡充を図る。

また、生活衛生関係営業者が「新しい生活様式」に適応し、生産性向上に向けた取組が行えるよう相談指導等の支援を実施する。併せて、生活衛生関係営業者の資金繰りを支援するため、日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等を引き続き実施するとともに、ポストコロナに向けた設備投資促進のための支援を行う。

- 全ゲノム解析等の研究開発の推進 25億円
令和元年12月に策定された全ゲノム解析等実行計画に基づく全ゲノムシークエンス等を実施する。
- 医薬品安定確保のための原薬等設備整備の支援 30億円
海外依存度の高い原薬等を国内製造しようとする製薬企業等に対し、製造所の生産設備に係る費用を補助する。
- 介護・障害福祉分野におけるロボット等導入支援 5.3億円
介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームの機能拡充や障害福祉サービス事業所等におけるロボット等導入支援の実施により、介護業務の負担軽減等を図り、労働環境の改善、生産性の向上等を通じて安全・安心な介護・障害福祉サービスの提供等を推進する。
※ 一定の要件を満たす介護施設等に対する介護ロボット・ＩＣＴの導入支援に係る補助率の引き上げについては、既定予算を活用して実施する。

第3 防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保

535億円

- 水道施設の耐災害性強化対策等 390億円
「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく水道施設における自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事及び基幹管路の耐震化の加速化・深化などを図り、水道施設の耐災害性強化対策等を推進するための施設整備について支援を行う。
- 令和2年7月豪雨等による災害対応 8.9億円
被災した医療施設等の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。
また、令和2年7月豪雨の被災者に対して医療保険や介護保険の窓口・利用者負担や保険料等の減免を行った市町村等への財政支援を行う。
- 医療施設、社会福祉施設等の防災対策 110億円
医療施設や障害者支援施設、介護施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備

や非常用自家発電設備の設置、浸水対策等について支援を行う。

※ 児童福祉施設等の耐震化整備や非常用自家発電設備の設置、浸水対策等については、既定予算を活用して実施する。

○ B型肝炎訴訟の給付金などの支給

34億円

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に必要な費用を、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に、積み増す。